

訪問型家庭教育相談体制充実事業

○家庭の教育力の低下

都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっている。

○教育振興基本計画

【施策】子育てに関する学習機会の提供など家庭の教育力の向上に向けた総合的な取組の推進

子育て経験者、民生委員や保健師などの専門家が連携し、チームを構成し支援するなど、身近な地域においてきめ細かな家庭教育支援が実施されるよう促す。

訪問型家庭教育支援の実施

地方公共団体向け委託事業:94地域

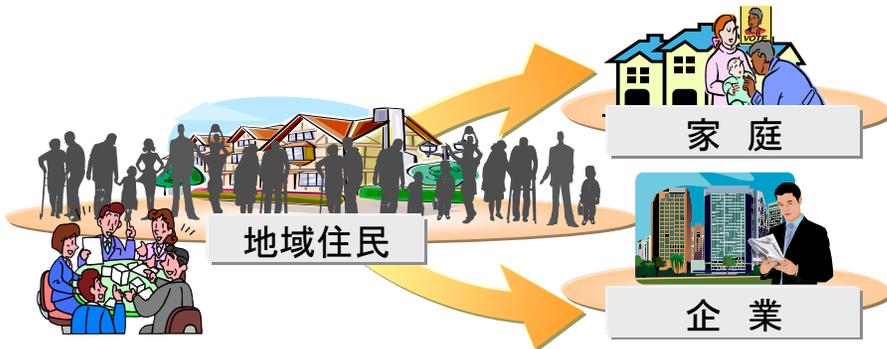
地域の子育て経験者や専門家の連携による「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業への訪問による情報や学習機会の提供、相談体制の充実を図り、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を実施

訪問型家庭教育支援チームによる積極的な支援

「仕事などで学習機会への参加ができない…」

様々な状況の子育て中の親への支援

「家庭教育や子育てに無関心、孤立化している…」



事業内容を検証し、効果的手法等の情報提供による普及・啓発

学校・家庭・地域の連携協力推進事業費補助金

家庭教育支援基盤形成事業

補助率: 1/3
事業主体: 都道府県、指定都市

家庭教育支援チームの普及・定着

地域支援人材の養成

学習機会の効果的な提供

身近な地域におけるきめ細かな家庭教育支援を広く実施

地域における行なわれる家庭教育支援事業の活性化による一層の充実